

認知症高齢者等家族等支援事業の申請について

◆認知症高齢者等家族等支援事業とは

認知症等で行方不明になるおそれのある高齢者等（認知症高齢者等）を介護している家族等に対し、早期発見できるシステムを利用することで、本人の事故防止や家族等の負担軽減を図ることを目的とし、GPSでの位置情報検索端末機の購入費用等の一部を助成する事業です（家族以外の関係者は申請できません）。

◆利用対象者

在宅で認知症高齢者等を介護している家族等（姫路市内に住所を有する本人・家族）
（端末機の所持は認知症高齢者等に限定）

◆費用助成の対象

登録手数料、サービス提供者との契約費用、GPSによる位置情報検索が利用できる端末機（位置情報検索専用のものに限る）の購入、または貸与にかかる初回月の費用（端末機を使用する上で必要な付属品を含む）

◆費用助成限度

10,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）※
（1人につき1回のみ）

※クレジットカード等で支払った場合、クレジットカード利用に際して現金に相当するポイントを付与された場合はポイント相当額を除く



◆提出物

- 申請書※
- 領収書※（クレジットカード決済の場合、カード決済、銀行引落しの資料も必要）
- 契約書（契約を締結している場合）
- 機器の詳細、費用負担の内容が分かるもの（パンフレット等。インターネットで購入された場合も購入した機器等や、費用負担の内容が分かる資料を添付すること）
- 申請者※と認知症高齢者等の市内在住が分かるもの（保険証や免許証等のコピー）
- 相手方登録書※
- 請求書（地域包括支援課から利用決定を受け、後日その内容で請求書を提出）

※は全て同じご家族の氏名で記入をお願いいたします

◆申請期間

購入年度の翌年度3月末までに請求書等必要書類を提出

◆申請先・問い合わせ先

姫路市総合福祉会館 2階 地域包括支援課
〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地
電話 079-221-2451

